

＜県単トンネル防災設備等保守点検業務 特記仕様書＞

1 業務名等

令和5年度県単トンネル防災設備等保守点検業務
(国)148号北安曇郡小谷村外沢トンネル ほか

2 業務概要

トンネル換気設備、トンネル防災設備等について、適切な機能維持と円滑な操作確保を目的とした、保守点検業務を実施する。

3 業務内容

(1) トンネル換気設備 (2箇所)

①箇所

塩坂トンネル、木崎湖トンネル

②保守点検内容

- ・ジェットファン及び計測機器の外部からの目視及び内部の目視点検
- ・点検用器具で点検し、機器の単独運転、総合操作の機能確認及び調整
- ・その他詳細は別紙のとおり

(2) トンネル防災設備 (9箇所)

①箇所

外沢トンネル、塩坂トンネル、湯原トンネル、高瀬トンネル、
七倉トンネル、木崎湖トンネル、青木湖・新佐野坂トンネル、切石トンネル、美麻トンネル

②保守点検内容

- ・非常通報設備及び消火器の外部からの目視及び内部の目視点検
- ・点検用器具で点検し、機器の単独運転、総合操作の機能確認及び調整
- ・その他詳細は別紙のとおり

(3) 道路排水設備 (1箇所)

①箇所

三日町ポンプ場

②保守点検内容

- ・排水設備(ポンプ)伝送設備を点検用器具で点検し、機器の単独運転、総合操作の機能確認及び調整
- ・その他詳細は別紙のとおり

4 業務期間 契約締結の日から令和6年3月1日まで

5 その他 本業務費の積算基準は国土交通省機械設備工事積算基準をもとに算出しています。